

## 備北圏域の医療機器の共同利用計画書の提出状況

【対象】対象の医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療装置, マンモグラフィ)を設置する医療機関

【設置期間】令和2年11月1日～令和3年2月28日

【共同利用の合意】

(1) 合意するもの

| 病院または診療所の名称 | 所在地            | 種別             | 設置年月日      | 共同利用の方法   | 連携先<br>医療機関数 | 連携先の<br>追加の可否 |
|-------------|----------------|----------------|------------|---|--------------|---------------|
| 庄原市立西城市民病院  | 庄原市西城町中野1339番地 | マンモグラフィ<br>の更新 | 令和2年12月21日 | (予定)<br>・連携先の病院又は診療所による機器使用<br>・連携先の病院又は診療所からの患者の受入,<br>画像情報及び画像診断情報の提供 | 0            | ○             |

(2) 合意しないもの

| 病院または診療所の名称 | 所在地 | 種別   | 設置年月日 | 共同利用を行わない理由 |
|-------------|-----|------|-------|-------------|
|             |     | 該当なし |       |             |

(根拠) 広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため, 医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に, 共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め, 提出された共同利用計画書について, 各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。